



対象の省エネ家電を購入されると
多度津町省エネ家電買換促進臨時補助金が出ます！



省エネ家電



買い換えキャンペーン



※予算がなくなり次第終了

申請
受付期間

令和7年

5/1(木) ~ 12/26(金)

令和7年

※申請は先着順、予算額：300万円

※国の令和6年度「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています。



統一省エネラベル

※省エネ基準については、省エネ型製品情報サイト
<https://seihinjyoho.go.jp> や統一省エネラベルでご確認下さい。

申請の流れ

STEP
1

【準備】

- ①購入したい省エネ家電の基準をチェック！
- ②見積書をもらう
- ③買換え前の既存家電の写真を用意する

STEP
2

【申請してから購入】

- ①多度津町住民環境課で申請する
- ②交付決定書が届いてから購入手続き開始

STEP
3

【設置完了後】

- ①設置完了後、実績報告書（領収書・保証書・リサイクル券の写し、設置後写真を添付）を提出
- ②交付確定後、本人口座へ補助金入金

補助対象省エネ家電の条件（1世帯1品目のみ）

品目	省エネ基準	1台あたりの補助上限額
エアコン (1台)	省エネ基準達成率100%以上かつ統一省エネラベルの多段階評価点が☆3以上	3万円（町内購入の場合4万円）
冷蔵庫・テレビ (1台)		2万円（町内購入の場合3万円）
LED照明器具 (2台まで)	省エネ基準達成率100%以上かつ統一省エネラベルの多段階評価点が☆4以上	5千円（町内購入の場合1万円）

補助額

購入費用の50%（千円未満切捨）と補助上限額のいずれか低い方の額

※購入費用には、本体価格、消費税、設置費用も含まれます。（リサイクル料は除く）

お問い合わせ

多度津町役場 住民環境課 環境係

0877-33-4480

受付時間

8:30~17:15（平日）

町キャンペーンサイト

